

医療DX推進本部（第1回）

日 時：令和4年10月12日（水）09：40－09：52

場 所：官邸4階 大会議室

- 議 事：
1. 開会
 2. 医療DXの推進について
 3. 意見交換
 4. 閉会

- 配布資料：
- 資料1 医療DX推進本部の設置について
 - 資料2 医療DX推進本部運営要領（案）
 - 資料3 医療DXの推進について
 - 資料4 医療DXにより実現される社会（加藤厚生労働大臣提出資料）
 - 資料5 デジタル原則からみた医療DX（河野デジタル大臣提出資料）
 - 資料6 総務省における医療情報化の取組（寺田総務大臣提出資料）
 - 資料7 医療DXの推進に向けた経済産業省の取組
（西村経済産業大臣提出資料）
 - 資料8 参考資料
（医療DX推進本部幹事会の構成員の官職の指定について（案））

出席者：

岸田 文雄	内閣総理大臣
松野 博一	内閣官房長官
加藤 勝信	厚生労働大臣
河野 太郎	デジタル大臣
寺田 稔	総務大臣
西村 康稔	経済産業大臣

○加藤厚生労働大臣 それでは、ただいまから、第1回「医療DX推進本部」を開催いたします。

御多忙の中御参集いただき、ありがとうございます。

私、加藤が司会を務めさせていただきます。

出席者、また、構成員はお手元のとおりでございます。

今日は、河野デジタル大臣については、オンラインでの御出席となっております。
では、議事に入ります。

まず、本部の運営につきまして、資料2、運営要領に基づいて行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、続いて、資料3及び資料4に沿って私のほうから先に説明をさせていただきたいと思います。

資料3の1ページ目をおめくりいただきたいと思います。

医療DXの推進について、基本的に骨太方針2022に記載をされて、具体的に(1)、(2)、(3)の「全国医療情報プラットフォームの創設」「電子カルテ情報の標準化等」「診療報酬改定DX」、これを3本柱としているところでございます。

2ページ目、今後の推進体制でありますけれども、医療DX推進本部の下に推進本部幹事会を設置することといたします。また、下のほうの当面の進め方ではありますが、おおむね2回から3回程度幹事会を開催し、工程表の検討を進め、来春を目途に第2回の推進本部で工程表を決定し、以降、幹事会で実施状況等のフォローアップを定期的に行い、必要に応じて推進本部を開催するということを考えているところでございます。

続きまして、資料4でございませけれども、医療DXによって実現される社会がどういうメリットがあるかということをご共有していただくことが大変大事であります。世界に先駆けて少子化等が進んでいる我が国において、特に国民一人一人の健康寿命の延伸、医療現場における業務効率化の促進、医療等の各種サービスの効率的、効果的な提供を行っていく上で、医療分野のデジタルトランスフォーメーション、医療DXの取組を進めていくことは不可避であります。

具体的に矢印が4つございますが、まず、一番上、このDXの推進によって、全国医療情報プラットフォームが実現していきますと、個人の保健医療データが御自身で一元的に把握が可能となり、個人の健康増進にも大きく寄与すると考えております。例えば御自身で必ずしも記憶していない検査結果情報、あるいはアレルギー情報等が可視化され、安全・安心な医療を受けることも可能となります。

2つ目の矢印になりますが、御本人の同意の下で、全国の医療機関などが必要な診療情報を共有することになり、切れ目なく質の高い医療の提供が可能となると考えております。

3点目ですが、デジタル化による医療現場における業務効率化により、次の感染症危機において、必要な情報を迅速かつ確実に取得できるとともに、医療現場における情報入力等の負担を軽減していきたいと考えております。

加えて、4番目の矢印ですが、保健医療データを二次利用することによって、医薬産業やヘルスケア産業の振興にもつながっていくものと考えております。併せて、診療報酬改定に関する作業の効率化がなされることとなり、医療従事者のみならず、医療情報システムに関与する人材の有効活用、費用の低減も可能となると考えておるところでござ

います。

私からの説明は以上でございます。

それでは、御出席の関係大臣から御発言をいただきたいと思います。時間が限られておりますので、お一人1分以内の厳守をお願いいたします。なお、河野デジタル大臣につきましては、皆様のお手元に配付しております紙をもちまして発言に代えるということです。河野大臣、よろしいですね。

それでは、まず、寺田総務大臣、お願いいたします。

○寺田総務大臣 総務省の資料6を御覧いただきたいと思います。

情報通信を所管する立場から、ICTに関する専門的知見を生かして、医療・健康分野におけます先導的なICT利活用モデルの構築、これは既に取り組んでおります。ひとつは、ローカル5Gということで、ローカル5Gを活用した診療サービスの提供など遠隔医療の普及に向けた取組で、もう一つが、医療現場での診療にPHRデータを活用することで、診察内容の精緻化、医療高度化を図る取組であります。

この医療DXによって、医療・健康サービスの効率化や質の向上を実現するためには、医療・健康データの利活用が必要不可欠でございます。したがって、総務省としましては、先ほどの全国医療情報プラットフォームとの連携も視野に入れつつ、PHRデータを利活用するための基盤の構築、また、高度化等の取組を通じて医療DXに貢献してまいります。

以上です。

○加藤厚生労働大臣 ありがとうございます。

続いて、西村経済産業大臣、お願いします。

○西村経済産業大臣 医療DXを推進する上では、国民がそのメリットを実感できるものとするのが重要です。経産省では、民間活力を生かし、国民が自らのニーズに応じて、安全・安心に健康医療情報、いわゆるPHR（パーソナルヘルスレコード）を活用できる環境整備を進めます。

まず、1点目として、PHRを活用することで健康増進が図られるなど、国民が価値を感じられる新たなサービスの創出を促進することが重要です。民間事業者と連携して様々な実証事業を行い、例えば個人の健康状態や嗜好に合わせて食材やメニューが提供されるといった新たなサービスを創出していきます。

2点目として、こうしたサービスが、異業種間の連携や医療現場において活用されるため、共通のデータ様式や用語の統一など、データ標準化を進めるとともに、個人情報を適切に取り扱うための同意取得やセキュリティーの仕組みを整備してまいります。また、これらの検討を民間主体で迅速に進めるため、業界横断的なPHR団体の設立を支援してまいります。

3点目に、国民の安心・安全確保の観点から、医学会と連携して、必要なエビデンスの整理や、指針の策定などを行うことで、事業者の適切なサービス提供を促進してまいります。

これらの取組により、国民がより質の高い医療やヘルスケアサービスを利用できる環境を整備し、医療DXを推進することを通じて、国民の健康寿命の延伸に貢献してまいります。

○加藤厚生労働大臣 ありがとうございます。

それでは、最後に総理から一言頂戴したいと思います。プレスが入りますので少しお待ちください。

(報道関係者入室)

○加藤厚生労働大臣 それでは、岸田総理から御発言をお願いいたします。

○岸田内閣総理大臣 医療DXについては、医療分野でのデジタルトランスフォーメーションを通じたサービスの効率化や質の向上により、国民の保健医療の向上を図るなど、我が国の医療の将来を大きく切り拓いていくものであり、政府としても、今年の骨太方針に盛り込み、その実現に全力を挙げていく考えです。その際には、医療界や産業界とも一丸となって取り組んでいく必要があります。政府においても、縦割りを排し、省庁横断的に取組を推進する体制を整備する必要があります。

こうした観点から、本日、私を本部長とする医療DX推進本部を立ち上げることにしました。今後、この場で、先ほど厚生労働大臣から説明のあった「全国医療情報プラットフォームの創設」や「電子カルテの標準化」などの施策を中心に、スピード感をもって取り組むための工程表を策定すべく議論をいただきたいと思います。あわせて、オンライン被保険者資格確認の用途拡大など、今すぐ取りかかれるものについては、今度の経済対策に盛り込んでください。関係大臣におかれましては、医療DXの実現に向けて緊密に連携しながら、積極的に取り組むようお願いいたします。

○加藤厚生労働大臣 ありがとうございます。

それでは、ここでプレスの方は御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○加藤厚生労働大臣 以上をもちまして、本日の会議は終了させていただきたいと思えます。

ただいま総理から御指示をいただきました、今後、工程表の取りまとめに向けた検討を進めてまいります。また、幹事会においては、具体的な進捗管理も含めて進めていきたいと思っておりますので、引き続きの御尽力、また、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございます。